

第2章 つくばみらい市の概況と上位・関連計画

2-1 つくばみらい市の概況

1. 位置・地勢

本市は、茨城県南西部にあって千葉県との県境に近い位置にある。

周辺都市等との位置関係は、首都東京まで約40km、本市周辺の拠点都市である柏市中心部まで約15km、国際的な研究学術機能に加えて都市機能の重層化が進むつくば市中心部まで約15kmなどである。

本市は、近郊整備地帯の一部として東京都心や複数の拠点都市に近い一方、農地や河川、丘陵地などの自然的要素も多く、田園地帯を形成している。

本市の面積は、79.14km²であり、東西方向に約10km、南北方向に約12kmの市域となっている。

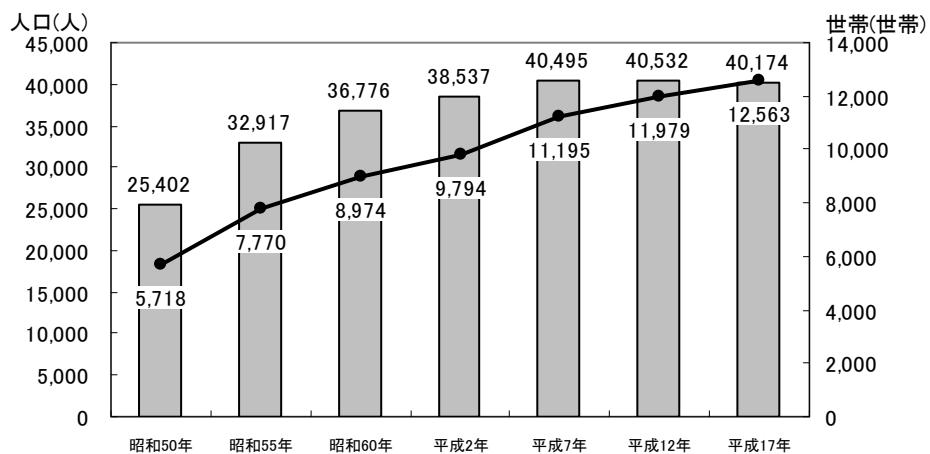
水系は、小貝川及び鬼怒川が西部にあり、小貝川沿いは広大な低地となっており、水田を中心として集落地などが分布するほか、市域の東部と西部は丘陵地となっており、大規模な新市街地やゴルフ場、山林などが分布する。



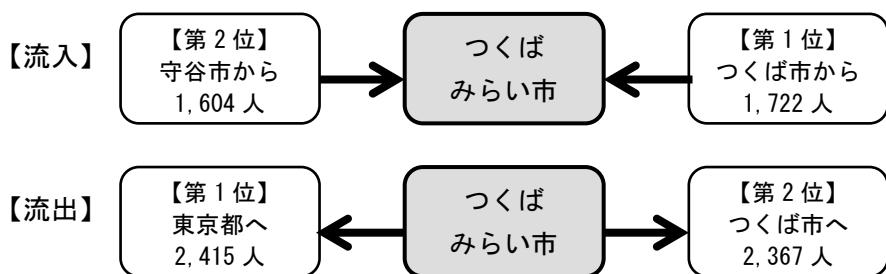
2. 人口・世帯

本市の人口・世帯は、平成21年7月1日時点では43,293人、14,879世帯(茨城県常住人口調査)となっている。国勢調査結果から過去の推移を見ると、人口は、昭和50年から平成12年まで増加・微増傾向であったが、平成17年には微減傾向に転じている。しかし、平成17年の首都圏新都市鉄道つくばエクスプレス線の開通以降は、みらい平駅周辺における沿線開発によって人口集積が進みつつあり、再び増加傾向に転じている。

一方、世帯数は核家族化などから増加傾向を続けている。



本市における通勤・通学の流動状況(平成17年国勢調査)は、本市への流入元は周辺都市であるのに対して、流出先は東京都が最も多い、いわゆる東京近郊のベッドタウンとしての性格を示している。今後は、みらい平駅周辺における住宅地開発が進むことで、その傾向は一層強まると見られる。



3. 土地利用

本市の土地利用状況(都市計画基礎調査(平成19年度))は、自然的土地利用が約73.1%、都市的土地利用が約26.9%であり、自然的土地利用が中心となっている。

分布状況としては、市域中央部の低地には、大規模な水田地帯と分散的に立地する集落地や住宅地などが多く、西部と東部の丘陵地には、新市街地や畠地、山林、ゴルフ場などがある。

4. 法規制

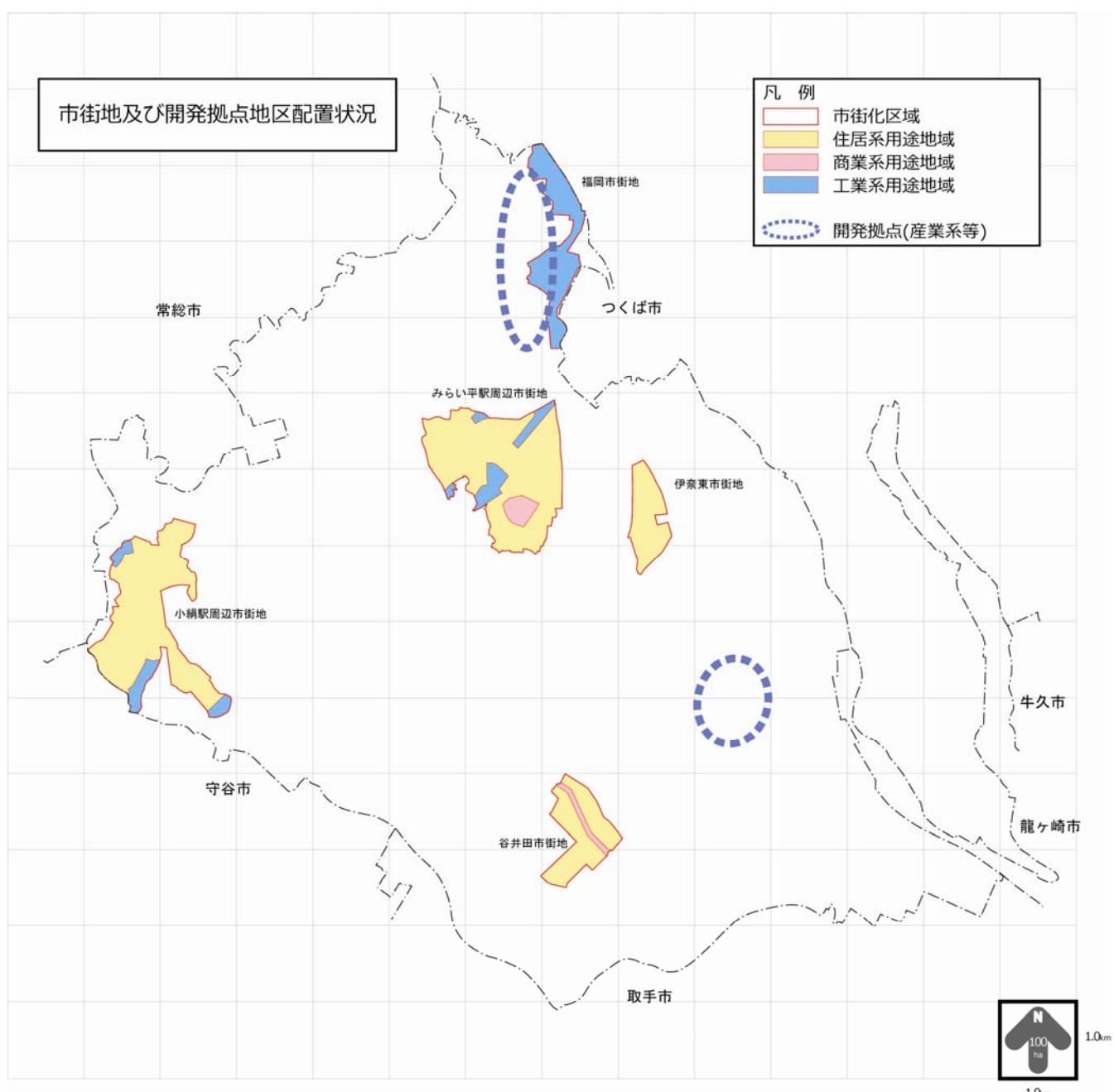
①都市計画及び市街地開発等

本市の都市計画は、首都圈整備法に定める近郊整備地帯に位置付けられており、つくばみらい都市計画区域として決定され、区域区分が定められている。

用途地域の指定は、旧来からの主要な住宅・集落地などであった伊奈東市街地や谷井田市街地のほか、首都圏の住宅需要を踏まえ、関東鉄道常総線沿線での開発が行われた小綱駅周辺市街地がある。さらに、首都圏新都市鉄道つくばエクスプレス線沿線で開発が行われているみらい平駅周辺市街地がある。

そのほか、福岡市街地を始め、常磐自動車道谷和原 IC 周辺などに工業系の用途地域が指定されている。

域の中央部が大規模な優良農地(水田)であるほか、複数の高速道路 IC や鉄道駅、幹線道路などの主要な交通施設が市内外の行政界付近に位置することなどから、市街地の配置形態は、全体的に市域の外縁部付近に分散している。



2-2 上位・関連計画

本市の道路に関連する上位計画や関連計画の内容を整理し、道路の計画立案や整備の前提条件とする。

1. つくばみらい市総合計画

平成 20 年 3 月に策定されたつくばみらい市総合計画において、本市の将来像や交通体系に関連する方針は、次のように示されている。(名称などの記述は策定時の元資料のまま)

【基本構想】 基本構想目標年次：平成 29 年

1) 将来像

『活力に満ちた うるおいとやすらぎのまち』

2) まちづくりの基本目標

- ・みんなを結ぶ“みらい”的まち(都市基盤の整備)
- ・うるおいのある快適で安心なまち(生活環境の整備)
- ・やさしさとやすらぎがあふれるまち(保健・医療・福祉の充実)
- ・個性きらめく学び合いのまち(教育・文化・スポーツの振興)
- ・活力ある産業を育てるまち(産業の振興)
- ・みんなが主役の協働のまち(コミュニティの醸成)
- ・安定した行財政基盤による自立したまち(適正な行財政運営)

3) まちの将来指標

- ・人口：47,200 人(平成 29 年)

4) 土地利用及び地域別方針

1 各地域の位置付け

(1) 都市的位置地域

みらい平駅周辺地区の市街地は、ニュータウンとして、居住機能を中心に業務・商業系を含めた複合市街地の形成を図ります。また、小絹駅周辺地区の市街地は、常磐自動車道谷和原インターチェンジ周辺も含めて、居住・流通・業務機能を強化し、充実した市街地の形成を図ります。

また、谷井田地区や伊奈東地区の市街地においては、良好な居住環境の維持・保全及び一層の環境向上とともに、商業機能の強化に努めながら、周囲の自然環境をいかした田園緑地市街地の形成を図ります。

(2) 複合産業地域

生産・物流・研究開発など産業系の土地利用の増進、機能の高度化を図りながら、新産業分野の育成や誘致に努めます。

福岡地区の工業地については、物流基盤を強化するとともに、つくばなどの近隣研究機関との連携を図りながら優良企業の誘致に努めます。また、メディアパークシティ整備構想に位置付けられている地域周辺については、マルチメディアの産業集積型工業地の整備を促進するとともに、その地域における活力向上を図ります。

(3) スポーツ・レクリエーション地域

総合運動公園や城山運動公園の充実を図るとともに、丘陵部に広がるゴルフ場などを活用し、スポーツ・レクリエーション活動を推進します。

(4) 集落・田園環境地域

平地部に広がる小貝川沿いの水田地帯などについては、無秩序な土地利用や開発を抑制し、優良農地の保全・育成に努めるとともに、農業生産基盤などの整備を進めます。そして、農業生産環境との調和に配慮しながら、生活基盤を充実させ、緑豊かな集落・田園環境の形成を図ります。

(5) 環境保全地域

小貝川・鬼怒川沿いの河川緑地や福岡堰・岡堰・牛久沼周辺については、うるおいある水辺環境として保全・活用に努めながら、市民の憩いと交流の場としての活用を図ります。

(6) 集落・緑地環境地域

平地林や畠地、集落などがある丘陵地については、自然や歴史ある既存コミュニティを維持しながら、集落環境の整備を進めるとともに、緑豊かなうるおいある環境の形成を図ります。

また、丘陵地の緑地については、貴重な市の自然資源として保全・育成に努めます。

2 拠点とネットワーク

(1) 拠点

① 交流拠点

みらい平駅周辺地区や小糸駅周辺地区の市街地については、鉄道駅や高速道路のインターチェンジを有していることから、交通の利便性や都市的機能の集積をいかした地域全体の発展を支える交流拠点として位置付けます。

② 地域拠点

谷井田地区や伊奈東地区の市街地については、居住環境の向上や商業機能の強化を促進する地域拠点として位置付けます。

(2) 市内ネットワーク

① 幹線道路ネットワーク

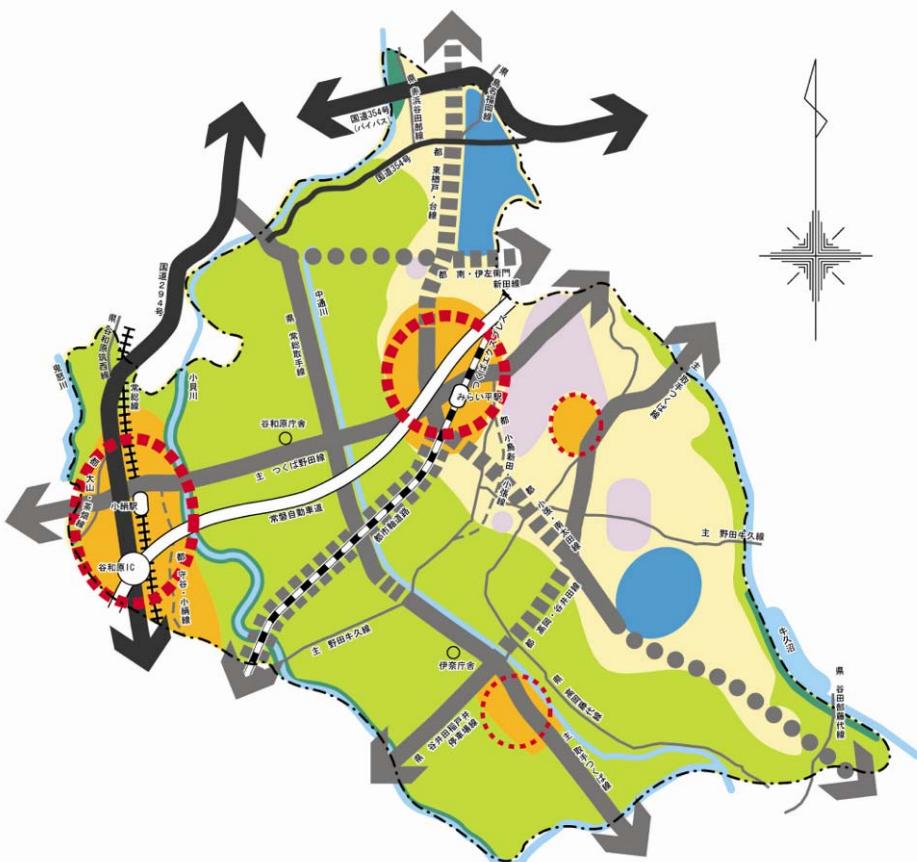
幹線道路として、広域幹線道路や地域幹線道路を位置付けます。

広域幹線道路は本市と他の地域を結び、本市の産業活動や市民生活の利便性向上に期待できる道路を想定し、整備促進を図ります。

地域幹線道路については、本市の一体性を高め、市内のスムーズな移動を可能にする道路体系を構築するため、日常的な市民生活の利便性を支えるネットワークづくりを進めます。

② 公共交通ネットワーク

つくばエクスプレスや常総線などの広域的な公共交通網とコミュニティバス等のネットワーク化を進め、交通体系の強化を図ります。



凡例

■ 都市利用地域	— 行政区域界
■ 複合産業地域	— つくばエクスプレス
■ スポーツ・レクリエーション地域	常総線
■ 集落・田園環境地域	— 常磐自動車道
■ 環境保全地域	— 国道
■ 集落・緑地環境地域	— 県道・都市計画道路
● 交流拠点	■■■■ 計画
○ 地域拠点	●●●● 構想

* 主：主要地方道　県：一般県道　都：都市計画道路

* 太線は広域幹線道路を表す。

2 施策の大綱

(1) みんなを結ぶ“みらい”のまち(都市基盤の整備)

・道路の整備

道路交通を円滑化し、活力ある地域社会を形成するため、首都圏中央連絡自動車道や近接する自治体との連携を強化するための広域的な幹線道路の整備を促進するとともに、本市の一体性を図るための都市計画道路等の整備、さらに、生活の利便性と安全を確保するための市道の整備を進めます。

・公共交通の整備

つくばエクスプレスの開業に伴い、みらい平駅の利便性の向上に努めるとともに、市民の交流と市内移動の円滑化に向け、コミュニティバスの運行等により、公共交通の充実を図ります。

・交流拠点・地域拠点の整備

本市の交流拠点となるみらい平駅周辺地区や小絹駅周辺地区的市街地については、道路等都市基盤の整備と活性化対策を促進するとともに、うるおいのある景観形成など、魅力あふれる市街地形成を目指します。

また、地域拠点となる住宅系市街地については、生活基盤となる道路等の整備を推進するとともに、商業機能の強化を図ります。

【前期基本計画】

○ 道路の整備

1 基本方針

●地域間交流を推進するため、様々な関係機関と連携しながら首都圏中央連絡自動車道や都市軸道路の建設促進を図るほか、広域的な道路体系の充実に向けて関係機関への要望活動を行います。

●交通の安全性と円滑化を図るため、道路の新設・改良を積極的に推進するとともに、適正な維持管理に努めます。

2 施策の内容

【広域交通道路網の整備促進】

■国・県道等の整備促進

●みらい平駅を中心とした広域的な道路体系の構築に向け、都市軸道路の整備促進について、県を始めとした関係機関に働きかけを行います。

●近隣市との交流を効果的に進めるため、広域幹線道路や地域幹線道路の整備について、近隣市との調整を図りながら、県に対して要望を行います。

●常磐自動車道と直結し、成田、横浜方面へつながる首都圏中央連絡自動車道の早期建設について、県やその他の市町村と協力し、国等への要望活動を実施します。

●高速道路の利便性を高めるため、アクセス道路等の充実・整備について、関係機関に要請します。

【市内生活道路等の整備】

■市道等の整備

●集落間交通の渋滞緩和と、集落内交通の混雑解消を図るため、広域幹線道路や地域幹線道路の整備を促進するとともに、市内道路網の整備を行います。

●道路交通を円滑化させるため、交差点の改良整備に努めるほか、安全・安心な道路交通を確保するため、歩道の設置整備を進めます。

■魅力ある道路環境の整備

●道路の快適性を高め、地域住民のふれあい空間としての活用を図るため、沿道の緑化と定期清掃を推進します。

●人と車の安全な通行を確保するため、交差点改良や狭あいな道路における安全確保などに努めるとともに、街路灯や防護柵、道路標識、反射鏡などの交通安全施設の整備を進め、安全な道路づくりを推進します。

●高齢者や障害者も歩きやすいよう、歩道の設置や段差の解消などバリアフリー化に努めるとともに、歩行者の妨げとなる障害物の撤去など、人にやさしい道路づくりを推進します。

■適切な道路の維持管理

●定期的なパトロールの実施とともに、破損箇所等の早期発見、早期補修など、道路の適切な維持管理に努めます。

●道路台帳の整備を進め、的確な現況把握と計画的な維持管理を行います。

○ 公共交通の整備

1 基本方針

- 住みよいまちづくりに向けて、広域的な視点に基づきながら市内全体の公共交通体系の構築に努めます。
- 市民の交流と市内移動の円滑化向け、コミュニティバスの運行等により、バス交通の充実を図ります。
- 鉄道駅へのアクセス性を向上させ、つくばエクスプレスや常総線利用者の利便性向上に努めるほか、鉄道沿線地域のイメージアップを図ります。

2 施策の内容

【公共交通体系の構築】

■広域公共交通の充実

- 住みよいまちづくりを推進するため、鉄道、路線バス、コミュニティバス、タクシー、さらには自家用車や自転車なども含めた、新しい公共交通体系の構築を図ります。
- 公共交通を充実させるため、広域的な視点のもと、つくばエクスプレスや路線バス、さらには近隣市で実施するコミュニティバスなどの連携について検討を進めます。

【バス交通の充実】

■コミュニティバス等の運行

- 交通空白地域に住む交通弱者（車を持たない高齢者や児童等）等の移動手段を確保するため、コミュニティバスの運行を実施します。
- コミュニティバスの運行に当たっては、市内の公共交通体系を勘案しながら、バス路線を構築し、住みよいまちづくりの推進を図ります。

■路線バスの運行促進

- 市民の交通手段を確保するため、路線バス事業者に対し、既存路線の維持を要請していくとともに、利用者の需要に応じた路線編成となるよう働きかけていきます。
- 長期的視点に立ち、鉄道とバスの機能分担と連携によるバスネットワークの形成に向けて取り組んでいきます。

【鉄道利用の充実】

■鉄道の利便性向上

- 鉄道駅へアクセスする路線バスやコミュニティバスなど公共交通機関を充実させることにより、駅利用促進を図ります。
- 鉄道利用者の利便性向上のため、鉄道事業者等に対し、要望活動を実施します。
- 鉄道の利用拡大及び沿線地域のイメージ向上を図るため、関係自治体と連携して、効果的な広報活動等を展開します。

2. つくばみらい市都市計画マスタートップラン

つくばみらい市の都市計画マスタートップランにおいて、交通体系に関連する方針は、次のように示されている。(名称などの記述は策定時の元資料のまま)

【都市づくりの基本理念】

- 理念 1 市民が主役の都市づくり
- 理念 2 持続可能性を考えた都市づくり
- 理念 3 個性や多様性のある都市づくり

【将来都市像と都市づくりの目標】

■将来都市像

『豊かな暮らしが息づく 水とみどりのみらい都市』

■都市づくりの目標

目標 1 新たな価値を創造し着実な発展を支える“活力”のある都市

1-1 拠点の活性化と地域連携による活力あふれる都市づくり

- ・都市構造のベースとなる「ゾーン」、市民の交流を育み活性化を促す原動力となる「拠点」、都市づくりの動脈となる「軸」による一体性を高めるネットワークを強化することにより、各地域が連携した活力あふれる都市づくりを目指します。

1-2 活力ある産業が充実した都市づくり

- ・研究機関が多く立地し拠点性の高いつくば市に隣接する立地条件や、常磐自動車道など充実した広域交通網を活かし、優良企業の誘致による産業の強化や物流拠点としての機能充実など、活力ある産業が充実した都市づくりを目指します。

1-3 特徴ある資源を連携させながら、地域力を高める都市づくり

- ・豊かな自然環境や歴史的な施設など地域の特徴ある資源を有機的に結びつけ、つくばみらい市として新たな価値を創造し産業力や地域経済力の向上を目指します。

目標 2 豊かな自然を尊重し環境負荷の低い“うるおい”的ある環境共生都市

2-1 環境と調和した適正規模の都市づくり

- ・将来を見据えた人口や周辺都市を含めた産業・経済の動向に留意しつつ、適正な規模の市街地形成を誘導します。特に、周辺環境と調和した計画的な住環境の創出を原則とし、郊外部における無秩序な開発を制限するなど、適正規模の都市づくりを目指します。

2-2 うるおいある環境・歴史文化と共生する都市づくり

- ・小貝川を中心とする水辺の環境、豊かな低地部の田園や丘陵部の緑地などと共生した都市づくりを目指します。また、綱火など古くから伝わってきた地域の文化を保存継承し、本市固有の優れた観光資源として、これらを活かした周辺環境の整備による魅力の向上を図ります。

2-3 環境に負荷を与えない持続可能な都市づくり

- ・環境に負荷を与えない循環型社会の形成を実現するため、CO₂排出量や廃棄物発生量の少ない環境都市の構築に努め、持続可能性のある都市づくりを目指します。

目標 3 市民一人ひとりの暮らしを大切にした“やすらぎ”的ある生活都市

3-1 様々なライフスタイルを支え、多様な住まい方を確保する都市づくり

- ・市民がいきいきとした暮らしを営むことができるよう、生活の利便性や住環境の向上を図り、暮らしの満足度を高めるような都市づくりを目指します。

3-2 身近な利便性と快適性を確保する都市づくり

- ・公共交通網や歩行者空間などの充実を図り、日常的な生活環境の向上とともに、人々が働き、学び、憩い、集うといった都市活動の円滑化などに向けて、便利で機能的な都市づくりを目指します。

3-3 安心して暮らせる都市づくり

- ・少子・高齢化、人口減少社会のもと、子どもから高齢者まで全ての世代が、自由で元気に安心して暮らし、働き、活動する都市にするためには、安全で安心に暮らし活動できる都市としての機能が不可欠であることから、災害、犯罪やその他のリスクに対応できる都市づくりを目指します。

目標 4 市民が主体となって創り・育てる“協働”があふれる都市

4-1 市民協働の都市づくり

- ・豊かな暮らしの空間やまちの活力を実現するため、都市の主役である市民との協働により、みんなで創り育てる都市づくりを目指します。

■都市づくりのフレームワーク

1. 将来自目標人口 将来の都市規模：およそ 50,000 人（平成 42 年）

2. 将来都市構造

(1) つくばみらい市の基本的構造

■平地部と丘陵部からなる空間構造

- 本市の地形は、市域を二分する北東部の丘陵部と南西部の平地部からなります。丘陵部は新生代ローム層の起伏のゆるやかな台地で、平地部は沖積低地帯となっています。
- 本市の水系は、西側を一級河川鬼怒川と小貝川が流れています。小貝川は福岡堰で分水され、水田灌漑用水路によりつくばみらい市、常総市、取手市にまたがる広大な農地を潤しています。

■市内外をつなぐ連携軸

- 常磐自動車道やつくばエクスプレスといった広域交通軸が都心方面やつくば市方面などの都市圏をつないでいます。
- 市の西部を南北に国道 294 号、市の北部を東西に国道 354 号が通り、そのほか、つくば市方面や守谷市、取手市、坂東市、野田市と連結する主要地方道(3 路線)や一般県道(9 路線)があり、近隣市を連絡する交通軸があります。

■4 つの市街地

- 本市には、つくばエクスプレス開業と同時にまちびらきが行われたみらい平駅周辺市街地、常総ニュータウンの一部を形成する絹の台地区や国道 294 号沿道において市街地を形成する小絹駅周辺の市街地のほか、既存の住宅系市街地である谷井田市街地と伊奈東市街地の 4 つの市街地があります。

■工業地・農用地

- 平地部においては優良な農地が広がり、丘陵部には集落地と調和した畠地や樹林地などがある点在しています。
- 工業地としては福岡地区に大規模な工業地が形成されているほか、常磐自動車道谷和原インターチェンジ周辺や絹の台において流通系や研究開発系の工業地があります。

(2) 将来都市構造

1 都市構造のベースとなる「ゾーン」の配置

①市街地形成ゾーン

みらい平駅周辺市街地(伊奈・谷和原丘陵部地区)、小絹駅周辺市街地、谷井田市街地、伊奈東市街地については、住宅地、商業業務地など、地域や地区の持性に応じた個性と調和ある市街地づくりを推進する「市街地形成ゾーン」として位置付けます。

②産業集積ゾーン

福岡地区など既存の工業地については、物流基盤を強化し、つくば市などの近隣研究機関と連携し優良企業の誘致を図る「産業集積ゾーン」として位置付けます。

③新産業振興ゾーン

歴史公園周辺については、フィルムコミッション活動による周辺地域の振興を図りながら、関連産業の誘致など様々な取組みを実施し、新しい時代に対応した産業振興を進める「新産業振興ゾーン」として位置付けます。また、福岡地区における既存工業専用地域の拡大を検討し、新たな産業系土地利用の推進を図る「新産業ゾーン」として位置付けます。

④平地部田園集落共生ゾーン

小貝川沿いの水田地帯については、無秩序な土地利用や開発を抑制し、優良農地の保全や育成に努めながら、農業生産環境と調和した緑豊かな集落・田園環境の形成を図る「平地部田園集落共生ゾーン」として位置付けます。

⑤丘陵部緑地共生ゾーン

丘陵部に点在する平地林や畠地、集落などについては、自然や歴史と共生し、既存コミュニティを維持しながら集落環境の整備を進め、緑豊かなうるおいある環境の形成を図る「丘陵部緑地共生ゾーン」として位置付けます。

2 まちを活性化し市民の交流を育む「拠点」の配置

①にぎわい交流拠点

みらい平駅周辺市街地、小絹駅周辺市街地については、新たに生まれる交流や価値を創造し、多彩な魅力に出会える拠点として「にぎわい交流拠点」に位置付けます。

②にぎわい地域拠点

谷井田市街地、伊奈東市街地の既存市街地については、居住環境の向上や商業機能の強化を促進し、地域の方々の交流を育む拠点として「にぎわい地域拠点」に位置付けます。

③ふれあいサービス拠点

伊奈庁舎、谷和原庁舎、図書館、保健福祉センター、きらくやまふれあいの丘などの公共公益施設が集積する拠点については、快適な行政サービスを提供し、市民同士の交流を促進する拠点として「ふれあいサービス拠点」に位置付けます。

④緑と憩いの拠点

緑地を活かした公園などについては、市民が集い自然と親しむ憩いの拠点として「緑と憩いの拠点」に位置付けます。

3 都市づくりの動脈となる「軸」の配置

①広域交流連携軸

県内の主要な軸として広域的なつながりをもちながら、本市の産業活動や市民生活の利便性向上を図るネットワークとして、常磐自動車道・国道の広域的な幹線道路やつくばエクスプレス・常総線などの公共交通を「広域交流連携軸」に位置付けます。

②生活地域連携軸

本市の一体性を高めながら、周辺市と連携し、市内のスムーズな移動を可能にするネットワーク軸として「生活地域連携軸」を位置付けます。

③水と緑の連携軸

本市の貴重な自然資源である河川沿いに連続する緑地、公園などについては、自然環境や景観の保全、活用を一体的に進めながら、人と環境にやさしい、うるおいと個性あるまちづくりを促進するネットワーク軸として「水と緑の連携軸」を位置付けます。

将来都市構造図



凡例

市街地形成ゾーン	広域交流連携軸
産業集積ゾーン	生活地域連携軸
新産業振興ゾーン	水と緑の連携軸
平地部田園農耕共生ゾーン	行政区域界
丘陵部緑地共生ゾーン	鉄道
にぎわい交流拠点	常磐自動車道
にぎわい地域拠点	国道
ふれあいサービス拠点	県道・都市計画道路 （＊＊＊＊＊は計画路線を表す） （＊＊＊＊＊は構想路線を表す）
緑と憩いの拠点	常総線

【都市の発展を支える都市施設整備の方針】

■道路・公共交通ネットワークの整備方針

1 道路網に関する整備方針

1-1 基本目標

常磐自動車道や国・県道などの主要な幹線道路の整備・充実に努めながら、首都圏中央連絡自動車道や都市軸道路などの広域的な道路網の整備を踏まえつつ、つくば市や千葉方面と連絡・連携を強化する道路ネットワークの形成を図ります。さらに、4つの市街地や主要な集落間をスムーズに連絡する骨格的道路網を構築し、市民が安全・快適に利用できる交通環境の確保を図ります。

1-2 基本方針

(1) 広域幹線道路

- 常磐自動車道や国道294号、国道354号については他都市と効率的に連絡し広域的な連携を強化する道路として広域幹線道路と位置付け、機能に応じた維持充実を促進します。

【対象となる道路】

- 常磐自動車道
- 国道294号((都)筒戸・細代線を含む)
- 国道354号バイパス

(2) 地域幹線道路

- 市の骨格をなす地域幹線道路については、市内の交通を円滑に処理しながら、活力ある都市活動や交流基盤となる骨格的道路網の整備・充実を計画的かつ体系的に進めます。

【対象となる道路】

- (主)つくば野田線((都)玉台橋・西橋戸線、(都)新田浦・出山線を含む)
- (主)取手つくば線ー(都)高岡・谷井田線ー(県)谷井田稲戸井停車場線
- (主)野田牛久線ー(県)谷田部小張線
- (県)常総取手線
- (県)谷和原筑西線((都)細代線を含む)
- (都)守谷・伊奈・谷和原線ー(都)東橋戸・台線
- (都)東橋戸線ー(都)小張・南太田線ー(県)高岡藤代線バイパス(構想路線)

(3) 地区幹線道路

- 地域幹線道路を補完し、主要な施設や地域間の円滑な連絡を可能とする地区幹線道路については、市街地の整備状況や日常生活の利便性向上の視点などを踏まえながら、快適で安全な道路として整備・充実を図ります。

【対象となる道路】

- 国道354号ー(都)台線
- (県)赤浜谷田部線
- (県)島名福岡線
- (県)谷田部藤代線
- (県)高岡藤代線
- (都)小島新田・小張線
- (都)中原線ー(都)中原線延伸線(構想路線)
- (都)南・中原線ー(都)南・中原線延伸線(構想路線)
- (都)合ノ内・原山線ー(都)合ノ内・原山線延伸線(構想路線)
- (都)田村・東橋戸線
- (都)田村・西橋戸線
- (都)間ノ原線
- (都)間ノ原・弥藤次線
- (都)弥藤次線ー(都)弥藤次線延伸線
- (都)東橋戸線
- (都)守谷・小絹線ー(都)守谷・小絹線接続道路(構想路線)
- (都)小絹・筒戸線
- (都)小絹停車場・大谷津線
- (都)大山・茶畠線
- (仮)神生バイパス線
- (仮)丘陵部南北連絡線(構想路線)
- (仮)丘陵部東西連絡線(構想路線)
- (仮)伊奈東市街地東西連絡線(構想路線)

注) (主)は主要地方道、(県)は一般県道、(都)は都市計画道路を表す

(4) 生活道路

- ・生活道路については、市民の身近な暮らしの利便性・安全性の向上を図るため、幹線道路との連携などに配慮しながら、市道等の整備を計画的に実施し、道路機能の維持・充実に努めます。
- ・歩行者の安全性や快適性を向上させ、高齢者や障がい者、子どもなど誰もが安心して通行できる道路環境を確保するため、歩道の段差や狭隘道路の解消、危険な交差点の解消、街路灯の設置、歩行者を優先した道路の整備など、歩行者の安全、安心を優先した生活道路づくりを進めます。
- ・生活道路の整備においては、快適で魅力ある歩行者空間の確保を目指すとともに、沿道地域住民との協働により、愛着の持てる道づくりを進めます。また、市民による維持管理活動の充実に努めます。

(5) 長期末整備となっている道路への対応

- ・都市計画道路のうち、長期末整備の路線については、県による「茨城県都市計画道路再検討指針」に基づきながら、これからの中長期計画との整合性や事業の検証のほか、各計画路線の事業効果の検証、そして市全体の道路ネットワーク等を検証し、必要に応じて都市計画の変更を行うなど、柔軟な取り組みに努めます。

2 公共交通体系に関する整備方針

2-1 基本目標

広域的な視点のもと、交通結節点やそれらと連携する利便性の高い公共交通体系の構築に努め、様々な人々が、安心して移動できる公共交通網の整備を進めます。

2-2 基本方針

(1) 公共交通

- ・市内外の目的地に市民誰もが円滑に移動できるよう、鉄道、バス路線、タクシーさらには自家用車や自転車なども含めた、新しい公共交通体系を構築し、市民生活の利便性の向上を図ります。
- ・鉄道の利便性向上を図るため、つくばエクスプレスや常総線の輸送力の増強などを関係機関へ働きかけるとともに、利用客の定着に向けた取り組みを進めます。
- ・身近な移動手段としてのバス交通の利用促進に向けて、市内と近隣地域を結ぶ現行路線バスの便数の増設や運行ダイヤの見直しなど、運行の充実・路線の強化に向けた関係機関への働きかけを行います。
- ・つくばみらい市としての一体性の向上やバス不便地区の解消、公共公益施設への連絡機能を高めるため、市内の公共交通体系を勘案しながら、新たな公共交通の検討を進めていきます。
- ・市内に立地するみらい平駅・小絹駅周辺を交通拠点として位置付け、交通結節機能の充実を図ります。
- ・みらい平駅・小絹駅周辺については、パークアンドライド・サイクルアンドライド^{注)}など公共交通の利用を促す諸施策と連携しながら、駐車需要に応じた駐車場・駐輪場の整備を検討するとともに駐車・駐輪場の有効活用等を図り、市民生活の利便性の向上に努めます。

注) パークアンドライド・サイクルアンドライドとは、駅やバス停まで車または自転車で行き、そこからバスや電車に乗る方式をいう。

■ 全体構想図



凡例

行政区域界	地域幹線道路
鉄道	地区幹線道路
広域幹線道路	○○○○ 自転車道
常磐自動車道	(■ ■ ■ ■) は計画路線を表す (* * * *) は構想路線を表す

都市的土地利用	自然的土地利用
一般住宅地	田園保全地
沿道サービス	緑園活用地
複合住宅地	集落環境地
新住宅複合環境地	緑地環境保全地
商業地	水辺環境保全地
沿道商業業務地	
工業地	
新産業複合地	
新複合業務サービス地	
公共公益サービス地	
スポーツ・レクリエーション地	

3. 伊奈町道路体系整備計画

平成5年3月に策定された旧伊奈町の道路体系整備計画において旧伊奈町の道路体系を計画しており、その内容を旧伊奈町の都市計画マスタープランで再整理し、次のように示している。(名称などの記述は策定時の元資料のまま)

■道路体系の基本方針

○広域的な拠点域(つくば、千葉北部、東京等)と連絡した骨格網の整備

- ・広域通過交通に対応した骨格幹線道路と、町内に発生集中する交通に対応する道路の明確なネットワークづくりを基本とします。
- ・広域的な骨格は都市計画道路3・2・1 小張南太田線とその延伸線3・2・8 守谷・伊奈・谷和原線、国道294号、国道6号、及び骨格幹線(A4)により形成します。
- ・高速道路I.C.やつくばエクスプレス新駅へは骨格幹線道路、及び都市幹線道路によるアクセスを確保します。

○町内の市街地骨格を形づくる都市幹線道路の配置

- ・低地部では、道路を格子状に配置して、まちの骨格を形成します。
- ・台地部の都市的機能を強化するよう、新駅を中心とした放射環状の道路網を配置します。
- ・都市の拠点相互間は、都市幹線道路により連結します。
- ・居住ゾーンや工業ゾーン等には、必要に応じて地区幹線道路を配置します。
- ・災害、公害等を防止し、緩和する遮断帯・緩衝ゾーンとして、広幅員の道路等の防災空地の整備を推進します。

●歩行者に優しい、美しい道づくりを図ります。

道路を単なる交通空間や公共物の収納空間として捉えるのではなく、生活に安全や潤いを与える、都市をイメージ・印象づける空間として捉え、歩道や交通安全施設の整備・強化を図るとともに、植栽や修景化を図り、歩行者に優しい、美しい道づくりを推進します。特に、市街地内の幹線道路等においては歩道の強化、舗装やストリートファニチヤーのデザイン化、路線別街路樹の植栽、沿道の修景化、水路(水辺空間)を活かした整備等を図り、質の高い道づくりを展開していきます。

●水と緑のネットワークの形成を図ります。

小貝川・西谷田川、及び水路に沿って歩行系道路を整備するとともに、その沿道の親水公園化や緑化等を図り、潤いある環境軸を形成し、さらに、上記で示した幹線道路の歩道等との有機的ネットワークを図り、本町の水と緑のネットワークを確立していきます。

●公共交通環境の維持・改善を図ります。

つくばエクスプレス新駅の開設に伴い、公共交通の利便性・重要性が飛躍的に高まるものと考えられ、市街地整備・道路整備をふまえたバスルートの再編や輸送力増強、及び新駅周辺の交通ターミナル機能の強化等を関係機関に要請していきます。

なお、つくばエクスプレスは、平成17年度の開通を目指して整備を促進していきます。

②道路・交通の整備方針

1)道路の整備方針

道路・交通整備の基本方針をふまえ、以下のような整備を推進していきます。

骨格幹線道路

A1 : (都) 守谷・伊奈・谷和原線

- ・茨城県南部と千葉県北部、さらには東京方面を結ぶ(都)守谷・伊奈・谷和原線を骨格幹線道路として位置づけ、つくばエクスプレスとの一体的整備を促進していきます。

A2 : (都) 小張南太田線及び(県)高岡藤代線バイパス

- ・つくば市と茨城県東部方面を結ぶとともに、本町の東西交通軸、及び丘陵部の発展軸として機能する(都)小張南太田線、及び(県)高岡藤代線バイパスを骨格幹線道路として位置づけ、伊奈・谷和原丘陵部開発、及びメディアパークシティの開発にあわせた効率的整備を促進していきます。

A3 : (都) 高岡谷井田線(4車線部)

- ・茨城県南部とつくば地区を結ぶとともに、本町の南北交通軸として機能する(都)高岡谷井田線を骨格幹線道路として位置づけ、早期整備を促進していきます。

都市幹線道路**B1 : (都) 小島新田小張線及び延伸線**

- ・伊奈・谷和原丘陵部開発地と常総線守谷駅方面を連絡し、本町西部における南北交通軸として機能する (都) 小島新田小張線、及びその延伸線を都市幹線道路と位置づけ、伊奈・谷和原丘陵部開発、及び道路事業による段階的整備を促進していきます。

B2(都) 高岡谷井田線(2車線部)及び(県)谷井田稻戸井停車場線

- ・谷井田市街地と骨格幹線道路 : A1、及び柏・守谷方面を連絡し、本町中央部の南北交通軸として機能する (都) 高岡谷井田線を都市幹線道路と位置づけ、道路事業による段階的整備を促進していきます。

B3 : (県) 水海道取手線バイパス

- ・水海道・取手間を結ぶとともに、本町の東西交通軸、及び平地部の発展軸として機能する (県) 水海道取手線を都市幹線道路として位置づけ、そのバイパス化を図っていきます。

B4 : (仮) 都市幹線1号(構想路線)

- ・牛久・茎崎方面とつくばエクスプレス新駅を連絡する道路の整備を丘陵部開発(メディアパークシティ・工業団地)や茎崎町との調整のもとに検討していきます。

B5 : (仮) 都市幹線2号(構想路線)

- ・丘陵部の産業系市街地を連絡し、南北交通軸として横断する道路の整備を、丘陵部開発の進展や新たな開発需要等をふまえ検討していきます。

B6 : (主) つくば野田線

- ・伊奈・谷和原丘陵部地区・新駅とつくば方面、及び谷和原・野田方面を連絡する(主)つくば野田線を都市幹線道路と位置づけ、伊奈・谷和原丘陵部開発、及び道路事業による効率的・計画的・整備を促進していきます。

B7 : (主) 野田牛久線

- ・伊奈・谷和原丘陵部地区・新駅方面と常磐線沿道地域を連絡する(主)野田牛久線を都市幹線道路と位置づけ、道路事業による拡充整備を促進していきます。

B8 : (県) 谷田部藤代線

- ・本町と藤代町や茎崎町を南北に連絡し A2 : (都) 小張南太田延伸線と接続して伊奈・谷和原丘陵部地区・新駅やメディアパークシティへのアクセス路として機能する(県)谷田部藤代線を都市幹線道路として位置づけ、道路事業による拡充整備を促進していきます。

B9 : (都) 間ノ原線

- ・伊奈・谷和原丘陵部地区の外郭を形成する(都)間ノ原線を都市幹線道路と位置づけ、伊奈・谷和原丘陵部開発による整備を促進していきます。

地区幹線道路**C1 : (仮) 地区幹線1号**

- ・丘陵部の南側を東西方向に通り、これに沿って立地する多くの集落を連絡するとともに、伊奈・谷和原丘陵部地区・新駅へのアクセス路として機能する(仮)地区幹線1号を地区幹線道路として位置づけ、道路事業による拡充整備を図っていきます。

C2 : (仮) 地区幹線2号

- ・谷井田市街地とメディアパークシティ、及び観光施設地：間宮林蔵生家・記念館周辺を連絡し、都市連携軸として機能する(仮)地区幹線2号を地区幹線道路として位置づけ、メディアパークシティの開発にあわせて計画的整備を図っていきます。

C3 : (仮) 地区幹線3号

- ・勘兵衛新田市街地と伊奈・谷和原丘陵部地区・新駅方面さらには、B4(仮)都市幹線1号と連結して、茎崎方面に至る東西交通軸として機能する(仮)地区幹線道路3号を地区幹線道路として位置づけ、大池周辺の環境整備(親水広場や農業高度化地の整備)や丘陵部の開発動向、及び茎崎町との調整等を図り、計画的に整備していきます。

C4 : (仮) 地区幹線4号

- ・都市全域をサービスする公益サービス地(役場周辺)と、A2(都)小張南太田線、及び(県)谷井田稻戸井停車場線を連結し、都市連携軸として機能する(仮)地区幹線4号を地区幹線道路として位置づけ、道路事業による拡充整備を図っていきます。

C5 : (都) 弥藤次線及び延伸線

- ・A2(都)小張南太田線、及びC1(仮)地区幹線1号と新駅を連絡する(都)弥藤次線、及びその延伸線を地区幹線道路として位置づけ、伊奈・谷和原丘陵開発やその周辺の新市街地整備の中で整備していきます。

C6 : (都) 間ノ原弥藤次線

- ・伊奈・谷和原丘陵部地区の骨格道路として機能する (都) 間ノ原弥藤次線を伊奈・谷和原丘陵部開発の中で整備していきます。

C7 : (仮) 地区幹線 5 号

- ・きらくやまふれあいの丘へのアクセス路として、早期整備を図っていきます。

主要生活道路及び生活道路

- ・骨格幹線・都市幹線・地区幹線道路の配置状況や将来土地利用、及び地形や既存道路の配置状況等をふまえ、生活道路を適正に配置・整備していきます。また、多くの生活道路を連結する主要なものは、主要生活道路として整備していきます。

歩行系道路

- ・小貝川、西谷田川、中通川、及び大池から流れる都市下水路に沿って、サイクリングロードや散策路として機能する歩行系道路を整備するとともに、幹線道路の広幅員の歩道等と連絡させ、都市拠点や主要公益施設等を有機的にネットワークする安全で潤いのある歩行系回遊軸を形成していきます。

2) 公共交通の整備方針

●バス

本町においてバス交通は、町民（特に高齢者や子供等）の大切な交通機関であり、さらに将来においてはつくばエクスプレス新駅の開設やメディアパークシティをはじめとする新市街地等の整備によりその需要は益々拡大（人口の定着化、観光客や町内従業者等の交流人口の増加、公共交通施設の利用者増など）していくことが予測されることから、道路網の整備にあわせたバスルートの再編・運行本数の増発、市街地（きらくやまふれあいの丘を含む）循環バスの検討など、バス交通の拡充を促進していきます。

●ターミナル

つくばエクスプレス新駅周辺においては、交通需要（バス・タクシー・一般車等、及び交流空間）に応じた駅前広場の整備を図るとともに、その周辺において駐車場・駐輪場、交通情報・案内サービス施設、サイクルステーション等の公共交通施設を集約整備し、交通ターミナルとしての機能を強化していきます。

●つくばエクスプレス

つくばエクスプレス、及び新駅の整備は、平成 17 年度を目標として促進していきます。

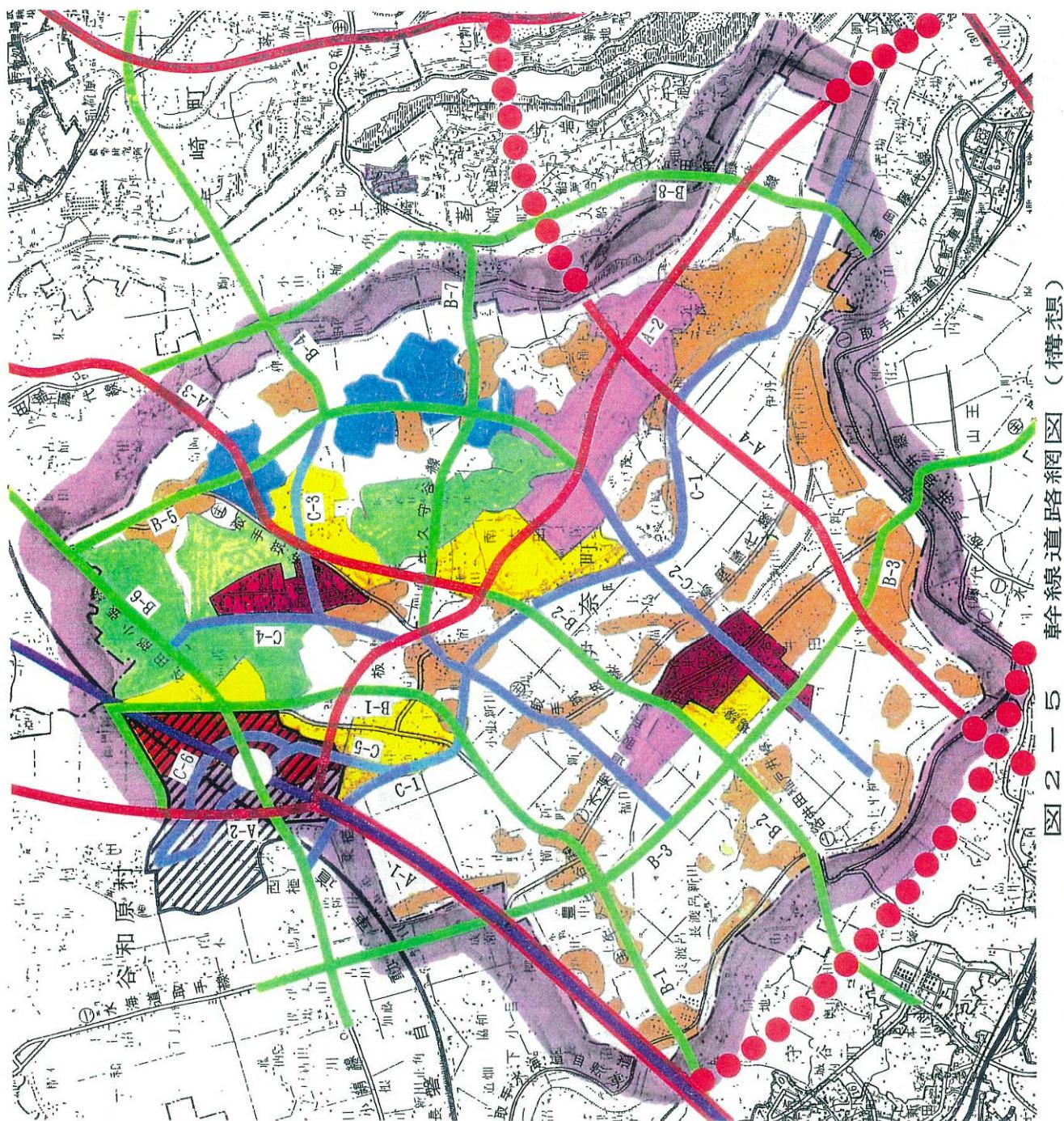
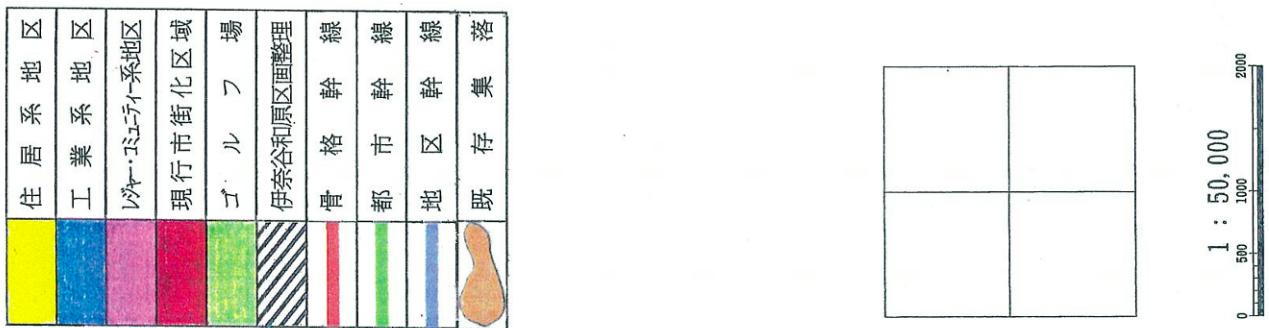


図2-5 市幹線道路路網図（構造想図）

4. つくばみらい都市計画区域 都市計画区域マスタープラン(参考)

茨城県が定めているつくばみらい都市計画区域の都市計画区域マスタープラン(平成 20 年 7 月)において、交通体系に関連する方針は、次のように示されている。(名称などの記述は策定時の元資料のまま)

【交通体系の整備の方針】

本区域の中央部にはつくばエクスプレスが平成 17 年 8 月に開通し、都市計画道路守谷・伊奈・谷和原線(都市軸道路)の整備が進められている。これらを中心としたみらい平駅周辺市街地地域の新たなまちづくりが行われているところである。

こうした中、本区域においては、つくばエクスプレスの開通など都市構造の転換に適切に対応するとともに、増加する交通量を円滑に処理し、日常生活や産業活動の利便性、安全性を高めることが必要である。

そのため、本区域においては、常磐自動車道やつくばエクスプレス、都市計画道路守谷・伊奈・谷和原線(都市軸道路)等を中心とした広域交通網の構築を図る。

また、道路交通の混雑を緩和し都市環境の改善を図るため、つくばエクスプレスの積極的な利用を促すことによって自動車と公共交通機関との効率的な機能分担を進めるなど、交通需要マネジメント(TDM)を促進する。さらに、バリアフリーに配慮した安全で快適な歩行空間の整備を促進する。

なお、長期未着手等の道路については、交通ネットワーク等を十分検証したうえで見直しを検討する。

【主要な施設の配置の方針】

1) 自動車専用道路

本区域においては、東京から東北地方へ伸びる常磐自動車道を配置する。

2) 主要幹線街路

自動車専用道路と連携し、本区域内外の都市拠点間を連絡する主要幹線街路として、南北方向の国道 294 号、都市計画道路小張・南太田線、東樽戸・台線、守谷・伊奈・谷和原線(都市軸道路)等を配置する。

また、本県の県南地域を連絡する広域幹線道路の配置を検討する。

3) 都市幹線街路

主要幹線街路を補完し、本区域内の市街地間を結ぶ都市幹線街路として、県道つくば野田線、野田牛久線、取手つくば線、谷井田稲戸井停車場線、常総取手線、都市計画道路小島新田・小張線、高岡・谷井田線等を配置する。

4) 都市高速鉄道

東京都心とつくば市を連携し、沿線の諸都市との連絡を強化するつくばエクスプレスを配置する。

5) その他

交通の結節点となる鉄道駅において、交通処理の円滑化を図るために、駅前広場の整備を促進するとともに、駅舎や駅周辺における交通施設等のバリアフリー化を図る。

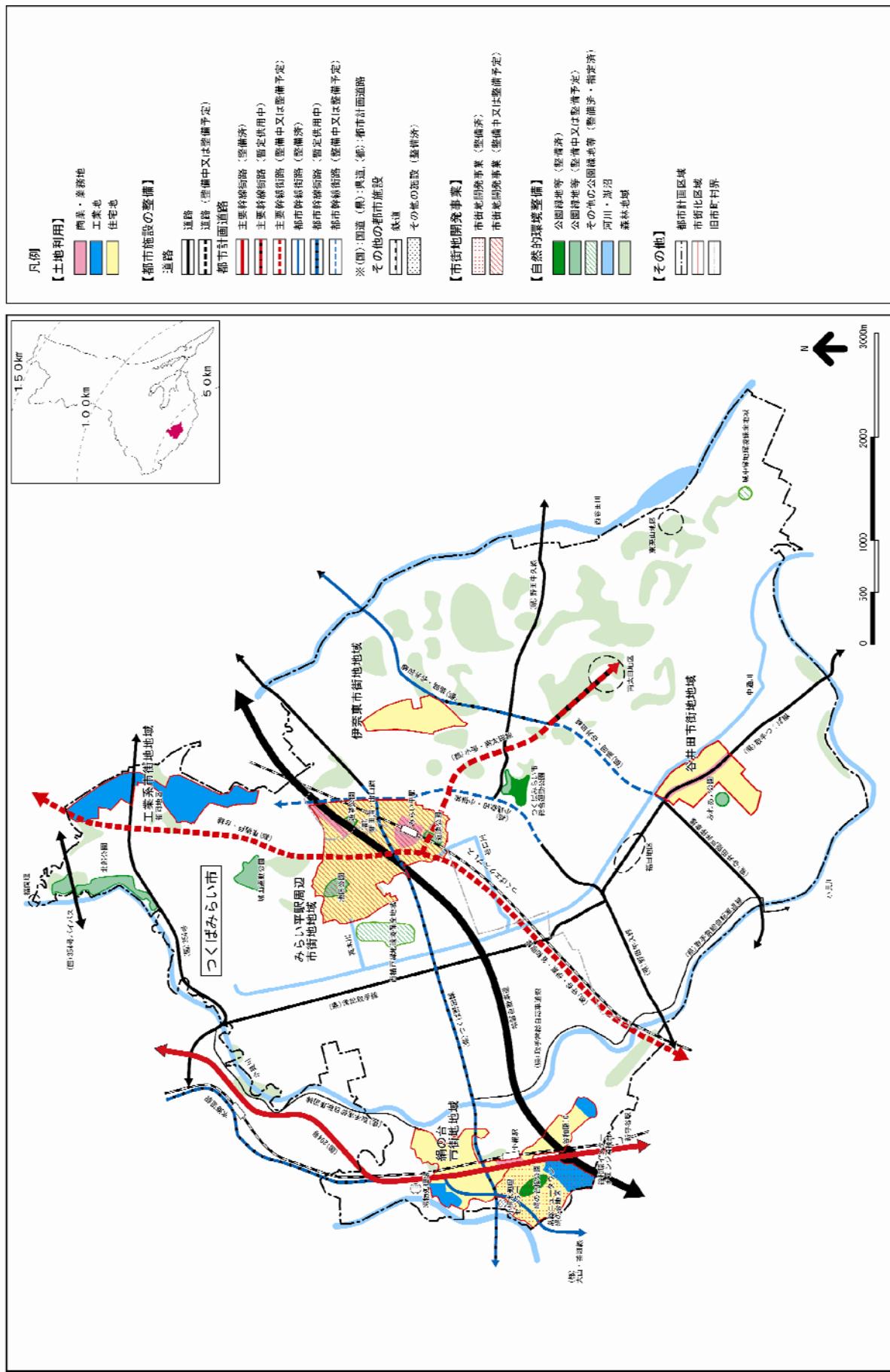
また、駅周辺や中心市街地において、自動車交通の増加に伴う駐車場需要に対応するため、駐車場の整備を図る。

【主要な施設の整備目標】

現在、整備中又はおおむね 10 年以内に整備に着手することを予定する主要な施設(都市計画施設)は、次のとおりとする。

交通施設名	路線・施設名等
主要幹線街路	3・2・1 小張・南太田線 3・2・8 守谷・伊奈・谷和原線(都市軸道路) 3・3・9 谷和原三坂線(国道 294 号) 3・2・16 東樽戸・台線 3・2・21 守谷・伊奈・谷和原線(都市軸道路)
都市幹線街路	3・3・3 高岡・谷井田線(県道取手つくば線バイパス) 3・4・5 新田浦・出山線(県道つくば野田線) 3・4・6 小島新田・小張線(県道野田牛久線)

つくばみらい都市計画区域マスターplan 附図



5. 関連計画(本市及び周辺都市における道路整備構想)

本市及び本市に隣接する周辺都市において検討されている道路整備の構想・計画等は次のとおりである。

番号	都市名	主たる経由・接続地や位置づけ	幅員 (m)	本市での位置づけ等
①	つくば市	萱丸地区の西に位置する片田工業団地の南部において東西方向に結ぶ都市幹線道路(研究学園都市計画 都市計画道路 3・3・41)	27.0	都市計画道路 3・3・24 (W=27.0m)
②	常総市	国道 354 号(現道)と平行し坂東市～常総市～本市に至る広域性を持ち関東鉄道常総線常総駅の南部において東西方向に連絡する幹線道路である(仮称)坂手川又線	未定	なし (本市の十和地区(一般県道常総取手線付近)に接続)
③	牛久市	つくばみらい市～牛久市間を連絡する新規構想道路(ひたち野うしく駅付近～国道 6 号 BP 接続～伊奈東市街地付近～伊奈・谷和原丘陵部地区(みらい平駅周辺市街地)付近)	未定	(仮称)伊奈東市街地東西連絡道路及び(仮称)丘陵部北側接続道路(都市計画マスターplan)
④	取手市	つくばみらい市～取手市方面などを連絡し、稲敷地域方面における新規構想道路とも連絡する新規構想道路(新茨城県総合計画に位置づけ)	未定	一般県道高岡藤代線バイパスなど(都市計画マスターplan)
⑤-1	本市	伊奈東市街地～谷井田市街地を連絡する都市計画道路 3・3・3(主要地方道取手つくば線バイパス)の一部	25.0	同左
⑤-2		伊奈東市街地の南部付近において主要地方道取手つくば線～都市計画道路 3・2・1(主要地方道野田牛久線)を連絡する道路	12.0	同左
⑤-3		つくば市の萱丸地区と本市を連絡する(①)～常総市と本市を連絡する(仮称)坂手川又線(②)をつなぐ新規構想道路	未定	同左

